

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 11 月 22 日（火）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 野木委員
中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 23 年 11 月 22 日 (火) 午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
横浜総合高校 多部制定時制検討委員会提言書について ほか
- 3 要望審査
受理番号 279 教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件
教委第 60 号議案 指定管理者の指定手続等を定めるための関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長　それでは、おはようございます。ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。

初めに、会議録の承認を行います。11月8日の教育委員会定例会の会議録署名者は野木委員と奥山委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員　<了 承>

今田委員長　それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

では、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長　【教育長一般報告】

1 市会関係

それでは、一般報告を行います。市会との関係はこの間、特段ございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 11/17 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議

(2) 報告事項

- 横浜総合高校 多部制定時制検討委員会提言書について ほか

市教委の主な会議ですが、11月17日に横浜市災害対策本部放射線対策部会議が開かれまして、放射線に汚染をされた下水汚泥焼却灰、市内の北と南にある下水処理センターに、現在、袋詰めにして二段重ねで置いてあるのですが、その焼却灰の処分がまだ最終的なものが決まっていないということで、どんどん増えているものですから、それをコンテナ積みにして、処分が決まるまで効率的に保管をするという方法をとることについての議論と瓦れきの処理などについての議論がなされました。

報告事項としては3件ございまして、1つが横浜総合高校の多部制の定時制検討委員会の提言書が提出されましたので、後ほど所管課から説明をいたします。次に市立学校でのいわゆるマイクロスポットの放射線の測定結果、これは市立学校での測定がすべて終了いたしましたので、その測定結果について、所管課から説明をいたします。最後に平成22年度の横浜市山内図書館の指定管理者の運営評価報告書が提出されましたので、別途、所管課から説明をいたします。以上でございます。

今田委員長　教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、別途、所管課から説明とありました横浜総合高校多部制定時制検討

委員会提言書について、所管課から説明をお願いします。

高橋指導部担
当部長

それでは早速ご説明させていただきます。横浜総合高校につきましては、平成25年度に南区弘明寺にございます旧県立大岡高校跡地に移転をするということで現在、準備を進めているところでございます。横浜市立高等学校教育振興プログラムにおきましても、この移転にあわせまして横浜総合高校のカリキュラムや、その他の機能の内容の充実に向けて検討を進めていく必要があるということが提示されているところでございます。この検討の一助といたしますため、今般6人の外部の方など有識者の方を含めた検討委員会を組織していただきまして、検討をしていただいた結果が今般、提言書ということで提出されましたので、その内容につきましてご報告いたします。

具体的には、高校教育課長からご説明申し上げます。

高橋高校教育
課長

お手元のA4の1枚裏表の概要に沿って要点のみご説明いたしますので、よろしく願いいたします。今、部長からも申し上げましたように、横浜市立高等学校教育振興プログラムに基づいて設置されました。委員の方々はその一番上にありますように、法政大学キャリアデザイン学部教授の宮城まり子委員長以下6名の委員の方々でございます。委員会は6月27日を第1回とし、4回開催いたしました。その後、提言書につきましてまとめていただきました。

提言書の内容でございますが、まず横浜総合高校の現状、そして課題と要因、そして改善策を主な柱として構成されております。現状につきまして、学校長からの報告がありまして、それに基づいて3番の課題と要因のところでございますが、主な課題といたしまして卒業時の進路決定率の低さ、中途退学者・転学者の多さ、授業の履修率・単位修得率の低さ、そして、このような課題がⅡ部に集中的に現れている、その4点に整理いたしました。

その4点の主な要因といたしまして委員会の中で検討していただき、生徒の抱えている課題等の要因と、学校の制度に起因する要因との、大きく2つに分けて整理いたしました。詳しくはそこに書いてございますように、目的意識の低さ、モチベーションの低さ、学校の制度の部分はコミュニケーションの問題、Ⅱ部の時間帯の問題等が挙げられております。

この要因分析に基づきまして、裏面でございますが、改善策を具体的に提言していただいております。こちらの改善策も大きく2つに分けておりまして、まず生徒の自己肯定感を高めるための方策、そして2番目に校内のコミュニケーションを充実させるための方策としてまず2つに分け、そしてそれぞれを短期的に実現可能な改善策と、中長期的な視点で実現する改善策の2つに分けてご提言をいただいております。そこに挙げられておりますような提言でございますが、お時間も限られておりますので、後ほどお読みいただければと存じます。

今後このような改善策を施してもなお課題が改善しない場合は、5番でございますが、Ⅱ部の授業時間帯の検討、もしくは三部制という制度を見直すということの可能性にも言及をしていただいております。

以上の提言書を受けまして高校教育課でも、例えばその下にまとめてございますように、生徒指導専任教諭の配置、あるいはスクールカウンセラーの拡充、また、現在移転に向けて設計を進めておりますその設計の中にコミュニケーションスペースの確保や、ICT環境の整備等について盛り込むなどの施策を計画してまいりたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

今田委員長	所管課から報告がございました。ご質問等ございましたらどうぞ。
小濱委員	今、最後のご説明のところ、スクールカウンセラーの拡充という項目ですが、今後の実施計画については、現状では余り充実していないという認識でよろしいでしょうか。
高橋高校教育課長	現在、横浜総合高校には、週8時間で1回ずつのスクールカウンセラーを配置しておりますが、やはり8時間ですと12時間の授業時間帯がございますので、どうしても空白の時間帯ができるということでございます。そのような面で、少なくとも空白の時間帯を解消するような方策を考える方向で検討を進めております。
小濱委員	この項目は大事だと思います。いろいろなモチベーションの低さや、学校をやめたいと生徒が言ったときなど、悩みを抱えている場合に、この部分がもし不十分であるならば、充実させていただきたいと思います。 Ⅱ部に特に課題が集中的に現れているというのは、表に書かれておりましたが、なぜⅡ部に多いのかという理由をご説明していただければと思います。
高橋高校教育課長	いろいろな側面があるかと思いますが、まず制度的にⅡ部の授業時間を担当している教員には、前勤務と後勤務の両方の教員がおります。特に前勤務の者が担任をしていますと4時50分くらいに勤務が終了する、そして後勤務ですと午前中来ていないということがございますので、そのような意味でⅡ部の生徒にとっては、なかなか相談しやすい時間帯に教員がいないということが一つございます。 もう一つは、Ⅰ部の子もⅡ部の授業をとりますし、Ⅲ部の子もⅡ部の授業をとりますので、空間的にも教室がいっぱいになっていて、空間的な相談スペースの少なさ等もございます。
小濱委員	Ⅱ部のところで先生が入れ替わることもあって、一つの学校としてのまとまりに欠けるような状態になっているのでしょうか。
高橋高校教育課長	もう一つは、やはり昼から出てくる生活時間帯の問題も委員会の中で一回、検討されました。できるだけ早くから出てこられるような生活習慣の形成、努力も必要なのではないかと思います。
小濱委員	Ⅱ部の生徒たちは、その時間帯に学校に来ているということは、午前中や夜に、例えばバイトをしているのでしょうか。
高橋高校教育課長	Ⅰ部の3～4時間目ぐらいにプラスの授業をとっている生徒が多いので、3～4時間目あたりから夕方までいて、そして夜のアルバイトという生徒がおります。
小濱委員	Ⅱ部の時間的なあり方については、生徒の生活時間、規律のようなものをきちんとさせることに関しては、少し不利な点が多いと思います。
中里委員	横浜総合高校は三部制ですが、正規に就職している高校生は何人いるのでしょうか。

高橋高校教育課長	学校に確認いたしましたところ、現在、正規雇用は1名でございます。
中里委員	それから家業を家族と一緒に手伝っている生徒はいますか。
高橋高校教育課長	済みません。そこは確認しておりません。
中里委員	あとはアルバイトで働いているか、いないか、ということでしょうか。
高橋高校教育課長	継続的アルバイトを学校に確認しましたところ、420名ということでございます。
中里委員	学校に夜通わないといけない必要性のある子どもは、どのぐらいいますか。
高橋高校教育課長	夜でないといけないというところまでは、正確には確認しておりません。
中里委員	<p>私も横浜総合高校に見学に2、3回行って、いろいろな実態をお伺いしました。本当は全日制に入りたい子どもがほとんどだという実態があるということも聞きました。三部制という制度に切りかわったのは、恐らく子どものニーズに合わせたというところに視点を置いて、三部制に取り組んだのだらうと思います。高校生ですので、どのように社会に送り出していくのか、どのような社会人として子どもたちが生活できるのかという視点で考えたときには、ニーズに重きを置き過ぎると、やはりモチベーションが低い、目的意識が必ずしも明確ではない、という結果になってしまうと思います。私はもう少し早く検討して欲しかったと思いますが、ぜひいい結果を生んで欲しいと思います。</p> <p>私のかかわりのあった子どもも、横浜総合を選んで入学して頑張っていますが、その子たちをイメージして次は話をするのですが、特に学級担任によるきめ細かな指導を必要とする子、特にカウンセリングを必要とする子が多く入っていることは事実です。それから、今まで中学校の学級の中で活躍できなくて、スポットライトを浴びることがなく来た子が多いと思いますので、特に高校に入って、学級単位で仲間意識を醸成するような教育活動を必要とする子が多いということは事実だと思います。</p> <p>三部制のあり方というこの形だけの検討ではなくて、そのソフト面の中身の検討、学級担任によるきめ細かな指導やカウンセリング、それから仲間意識とか、そういうあたりを教育活動の中にぜひ取り組んでいただけるような学校にして欲しいと思います。</p>
奥山委員	<p>今、中里委員がおっしゃったとおり、私もこの学校で単位制が、果たして今後適切なのかどうかということが一つ問題提起としてあるのではないかと思います。学校に入る前もかなり課題を抱えていらっしゃるお子さんも多いのではないかと思います。ここに生徒の自己肯定感を高めるための方策という項目がありますけれども、自分自身が単位を自分でコーディネートして、卒業するまでにキャリアのイメージを持ってつくり上げていくというのは、なかなか難しい作業なのではないかと思います。</p>

むしろ学級担任がきめ細やかに見て、そして仲間と一緒に卒業までを目指していく形がとれないのだろうか、報告書を読ませていただいて感じました。

もう一つ、ここにカウンセラーの方など、いろいろサポート体制が書かれているのですが、自己肯定感が低いという状況の中では、もっとピアカウンセリングとして、身近な人たち、寄り添って話を聞いてくれる人たち、それはここを卒業して社会に育った人たちや、迷ったけど、やはり学校に入ってよかったと感じている大学生など、これからの生活がイメージできるような、寄り添い型の支援の方が効果があると思いますので、ぜひ学校の現状に即した形で見直しをあわせてしていただきたいと思います。

高橋指導部担当部長

先日、校長とも話をしたのですが、最近、校長室に子どもたちがやってきて、そこで何十分か話をしたことがあったそうなのですが、校長に最後に「こんなに話を聞いてもらったのは初めてだ」と子どもたちが言って帰ったそうです。学校もそのような部分は非常に大切だと思っておりますので、力を入れて対応をしてもらうように我々からもアドバイスしていきたいと思っております。

今田委員長

公立と私立の役割分担の取組は、今後どのような形で進めていくのでしょうか。

高橋指導部担当部長

今、公立私立の役割分担ということで、4割・6割、中学卒業者の動向を見ながら私立と公立で対応していくということで進めています。今年は、緊急的に120人、公立の定員を増やして需要に沿っていく対応をとりました。来年以降、この私立と公立の比率を県でも見直す議論をしていくと言っていますので、全体の議論の中で我々も必要な意見等を言っていきたいと思っております。

今田委員長

その議論の展開によっては、二部制を含めて三部制のあり方の検討もされるのでしょうか。

高橋指導部担当部長

仮にその公立で今よりも多い比率で子どもたちを受け入れていくということになりますと、どの学校で定員をどのように増やしていくかということも検討しなくてはならないと思います。

今田委員長

ほかによろしいですか。ではまだまだ課題がありますけども、よろしく願います。

それでは次に、市立学校におけるマイクロスポットの測定結果について、所管課から説明をお願いします。

佐竹健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長の佐竹でございます。よろしく願いいたします。それでは説明をさせていただきます。市立学校でマイクロスポットとなる可能性のある箇所につきまして、9月20日の火曜日から測定を開始いたしました。10月27日に全市立学校の測定が終了しましたので、本日その結果につきましてご報告させていただきます。内容につきましては、担当課長からご説明いたします。

菅野健康教育課担当課長

担当課長の菅野と申します。よろしく願いいたします。このマイクロスポットについては、9月20日から各校概ね6か所から10か所ぐらいの場所を測定い

たしました。この数は、学校より先行して保育園が測定を始めておりまして、高い値が出る場所がある程度限定しているということがわかりましたので、各学校で、それに類するような場所を6か所から10か所ぐらい測定をいたしました。

結果につきましてはこちらの表のとおり、全512校に対して市の目安である0.59を超えた学校が18校、測定場所3674か所に対して20か所という結果になりました。校数では大体3.5%、か所数では0.5%という非常に少ない数になっております。超えた学校については、18校は9つの区にまたがっております。

2番目といたしまして、市立学校における測定数値でございますが、最高値が毎時0.98マイクロシーベルト、最小値は0.02マイクロシーベルトでした。平均的には0.07マイクロシーベルトから0.10マイクロシーベルトという値ですので、平均値を見ますと、高いところと低いところ全部の平均ですので、校庭の測定値と余り変わりはないという、結果となっております。こちらの高い値の出たところについては、堆積物の撤去を行いまして清掃し、清掃後の数値は下がっております。

0.59を超えた場所ですが、こちらに記載のとおり、屋上の側溝部分や雨どいの下となっております。こちらの表も幾つか分類はしてありますが、大体建物の屋上部分の側溝に土がたまっているか、もしくはその下に流れて下にたまっているか、この2つのパターンになっております。ほかに雑草地の盛土などもあります。これは屋上や側溝部分の堆積物をたまたま放射線とは関係なく除去をして、校庭の端に積んでいたものから高い値が出ておりますので、ほとんどはこの屋上か下の側溝部分の堆積物という結果になってございます。説明は以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたらどうぞ。

奥山委員 この基準値を超えた学校の保護者にどのように説明等を行ったのか教えていただけますか。

菅野健康教育課担当課長 高い値が出たものについては、必ずその後に記者発表を行っておりますが、記者発表が行われる前に児童・生徒に対して、このような値が出ましたが清掃後は下がっておりますというお手紙を出しております。

小濱委員 マイクロスポットの測定は、東日本大震災があったから、やることになったので、これまでは実施したことがないということでしょうか。

菅野健康教育課担当課長 はい。

小濱委員 ということは、経年比較はできないということでしょうか。基準値を超えた学校数が大変少なくて結構だと思いますが、震災の影響であるのかそうでないのかという判断は難しいのでしょうか。

菅野健康教育課担当課長 確かに震災の前につきましては、本市の測定は、滝頭の1か所でしか測っておりません。ですから、校庭が大体、何マイクロシーベルトかということも実際には測っておりませんので、比較は難しいとは思いますが。今回この堆積物の数値を推定すれば、3月の中盤から4月の上旬まで放射線物質がこちらの方に何度か飛んできておりますので、震災の影響であると考えております。

小濱委員	今後これは続けていく方針でしょうか。
菅野健康教育課担当課長	はい。今回、全小・中学校は一巡はしておりますが、やはり測定を急いで行っておりますので、来年になろうかと思いますが、全小・中学校に測定器を配備する予定になりますので、その中で考えていきたいと考えております。
中里委員	この測定の機械は同じ種類でしょうか。
菅野健康教育課担当課長	今回、マイクロスポットの測定につきましては、機械の種類が大きく分けますとGM管とシンチレーションという2つの種類に分かれるのですが、シンチレーションの通常版と簡易版を使って測定を行っておりますので、比較的精度が高い機械を用いて行いました。
中里委員	誤差範囲はどのぐらいを見ているのでしょうか。
菅野健康教育課担当課長	同じ機械だとあまり差はでないのですが、シンチレーション同士でも、やはり簡易版と通常版ですと、ある程度差は出ますが、それほど大きな値にはなっていません。
中里委員	残念ながら基準値を超えた学校が18校あるわけですが、堆積物の撤去・清掃は誰が行って、堆積物は今どうなっているのか教えてください。
菅野健康教育課担当課長	はい。堆積物の撤去・清掃につきましては、方面別学校教育事務所の職員と学校の教職員で行っております。その堆積物については、二重のビニール袋に入れて、学校の鍵のかかる倉庫、機械室などが多いですが、そのような場所で保管しております。当然その扉の外では放射線は高くはない値ですが、今、市でも処分方針が出ておりませんので、とりあえず学校の中での保管となっております。
今田委員長	ほかによろしいですか。それでは次に、山内図書館指定管理者運営評価報告書について説明をお願いします。
五島中央図書館担当部長	平成22年度横浜市山内図書館指定管理者運営評価についてご報告をいたします。山内図書館につきましては、平成22年度から指定管理者制度を導入しております。毎年この運営については第三者の評価を行うことにしております。平成22年度分の運営についての評価を行ってまいりまして、その報告書が出ましたので、ご報告をいたします。詳細については坪内課長からご報告をいたします。
坪内企画運営課長	それではお手元の概要資料に沿ってご覧いただければと思います。1番の運営評価委員会の概要は、今、部長からもご説明しましたように、第三者評価、外部委員による評価ということで、事業者から提出された事業報告書及び運営に関する資料等に基きまして、ヒアリング、現地視察等を行いまして運営評価を行いました。委員構成はそこにございますように、弁護士の方以下5名の方でございます。 2番目の指定管理者運営評価のスケジュールでございまして、22年度からこの評価委員会が立ち上がりまして、その年度におきましては評価基準と指標の選定

を行っていただきました。そして 23 年度、今年度につきましては、22 年度の活動実績の分析及び評価を行っていただいております。この山内図書館の指定管理者制度の指定期間は 5 年間、22 年度から 26 年度までの 5 年間ということになっておりまして、その初年度の部分の評価ということでございます。今回のこの報告書は、この 22 年度の評価報告書ということになります。

今後、毎年度、評価を行いまして、25 年度につきましては中間的な段階ですが、一度、総合的評価を行います。そして、最終 26 年度の評価を 27 年度に行いますが、その際には 5 年間を通しての評価を行っていただく予定になってございます。

3 番目の 22 年度の評価の結果でございます。評価基準は A B C の三段階で基準を立てていただいております。A は目標とした、または期待した水準を上回る達成状況である。B はおおむね目標とした、または期待した水準レベルの達成状況である。C は目標とした、または期待した水準を下回る達成状況である。この 3 ランクでございます。そして、評価項目につきましては、大きな項目を 1 から 7 まで項目を設定していただきまして、そのそれぞれにつきまして細かい評価項目をそれぞれ立て、これらについて意見をいただきながら評価を決めていただいた、このような流れになってございます。

1 番の図書館運営に関する全般的な事項につきましては、今回、運営は適正に行われているということ、特に個人情報保護等の内部監査の適正さ等が評価されまして、A という評価をいただいております。

それから 2 番目の基幹的なサービスにつきましては、利用実績は概ね 21 年度の水準を維持している状況である。そして蔵書構築についても概ね適正だけれども、開館時間を延長したにもかかわらず、入館者数、貸出冊数等の利用実績がほぼ前年並みだったという点がございまして、今後、利用促進を図るという面で改善の余地があるという評価で B 評価になってございます。

3 番の充実・推進を図るサービスにつきましては、学校連携等の積極的な取組で大幅に実績が向上したということで評価をされている一方、企画事業の参加者が少ない等の点がございまして、十分に充実・推進が図られているとは言い切れないということで B 評価ということになってございます。

それから、4 番目の民間ノウハウを生かした新たな取組につきましては、制度の移行初年度の手探り状態であったことを考えれば及第点である。しかしながら、やや積極性には欠けている状況であり、次年度に向けて改善が必要であると判断されたことから、B 評価になってございます。

5 番目の利用者満足度では、利用者アンケートを平成 22 年 11 月に指定管理者が自ら行っているわけですが、これによる満足度が全般に高かったということで A 評価になってございます。

6 番目の施設の維持管理につきましては、古い建物でありながら良好な環境を維持していることは評価されているのですが、大震災があった直後で災害対策への関心が高いという中で更なる災害対策や危機管理体制の強化が必要だということで、B 評価になってございます。

それから、7 番目の収支状況について、経費の執行状況については概ね適切と考えられるが、収支報告の方法について改善の余地があるということで、今回 B 評価になってございます。

以上、1 から 7 までの各項目の評価結果を踏まえまして、総合評価としては B 評価ということになりました。こちらにつきましては、今の概要資料の裏面のほうをご覧くださいませでしょうか。ここに 4 番、平成 22 年度評価の総括ということで、文章の形で報告書の本体にも記述がございませけれども、このような形で

総括をいただいております。

総合評価Bの理由といたしましては、一番上の段落でございますが、概ね適切と判断する。しかしながら、民間事業者である指定管理者としてさらに創意工夫が期待される事項も見られるということ、及び次年度以降の期待を込めて、総合評価としてはBとすると、このような総括評価でございました。

以下、3つの段落は、先ほど各評価項目に沿ってご説明した内容です。そして一番最後の段落でございますが、今後の運営に関して、22年度の結果を踏まえて、23年度以降、事業者に対しては引き続き安定した運営の維持に努めるとともに、今回の指摘事項についてさらなる創意工夫を求めたい。広報・PRなど、既に改善に着手している点もあるが、今後も事業者の積極的な取組に期待する。このようなご意見をいただきました。

以上、平成22年度の山内図書館指定管理者運営評価報告書のご説明でございました。どうぞよろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。何かご質問等ございましたらどうぞ。

野木委員

この山内の図書館の指定管理者につきましては、いろいろと議論等がございましたので、この評価につきましては、非常に注目を浴びていると思います。ここで図書館運営に関する全般的な事項でAという評価、それから一番大切なのは利用者満足度ですが、こちらでもAという評価を得ているということは非常に良かったと感じていますが、この山内だけではなくて、ほかの図書館と同じような評価であるのか、ということをお聞きしたいわけですが、

それからもう一つは、ここに収支状況がありますが、指定管理者にするということにつきましては、お金の問題もかなりあったと思いますので、この収支状況についての説明と、それから、ほかの図書館に対する評価はないのかということについて伺います。

五島中央図書館
担当部長

ほかの図書館に関しては、まだ今回のような評価を行っておりませんが、この指定管理の制度を入れるということは、これを入れながら山内の運営をきちっとやるだけではなくて、その影響をほかの地域図書館にも与えていって、より良いサービス、より効率的なサービスの提供の仕方をほかの地域図書館でも実施したいと思っておりますので、この報告書を生かしながら、ほかの地域図書館も改善できるところは改善していきたいと思っております。

経費についてですが、執行は適切という評価はいただいているのですが、まだその経費の出し方について、まずは計画段階でこういうことに使っていきます、ということを出して、最終的にこう使いますと報告をいただいているわけですが、その段階で事務費という形でかなり大きくくりでまず出していて、結果も計画もそういう形で出しているのですが、もう少し詳細に出してわかりやすく、だれが見てもわかるような計画と報告にしてほしいというご意見をいただいております。

野木委員

一般的にその経費等につきましては、依頼する側が、このような形でやってくださいということが普通ですが、そのようなことはなかったのでしょうか。

五島中央図書館
担当部長

基本的に計画書を出していただいたときに市の側と協議はしております。ただ余りそこを細かく決めてしまいますと、せっかく民間にお願いしているという良さがなくなってしまいますので。もとの原案は指定管理者等が出していただい

て、市と協議をするというやり方で進めております。

野木委員

そうしますと、指定管理者が出してきたものが大ざっぱだったということなのでしょうか。

五島中央図書館
担当部長

確かに全市的に、ほかの指定管理者の施設でも同じような区分でやっているところがあって、より詳しくするというはこの山内図書館だけの課題ではないと考えております。ご指摘をいただいたのは、会計の専門の先生からいただいたのですが、会計の専門の先生が民間の会社を評価するときに比べると、やはりまだ大ざっぱではないかということで、検討してくださいというご意見をいただいています。

中里委員

この4番の民間ノウハウを生かした新たな取組のところがAにならないと、指定管理者にした意味がないわけです。その中でこちらの報告書の4ページですが、これから親になろうとする方が読書への価値を見出して、子育てをする中で子どもに読書の喜びを与えられるような支援が必要です。また、読書を学校の教育活動に取り上げている学校がたくさんあります。図書ボランティアも地域の方をお願いしている学校もありますので、啓発や新しいニュースを伝えたりする支援を進め、読書の果たす役割、人間づくりに、ぜひ民間のノウハウを生かせるような新たな取組を期待しております。

五島中央図書館
担当部長

読書活動推進に関しましては、かなりいろいろな取組をやってはいるのですが、まだまだそのPRが十分でない事業もありまして、せっかくいい企画をやっても人が集まらなかったものもあります。そういうものも22年度からスタートした経験を積み重ねながら改良を加えていくということを指定管理者も考えておりますし、我々も指導を行っております。あと学校連携に関しては、学校訪問の回数を大幅に伸ばしております。

小濱委員

先ほど野木委員のご指摘があった、収支状況に関して、報告書の13ページの一番下のところに、収支報告について、本社間接部門経費などの間接費の考え方について検討の必要があると書かれてありますが、こちらについてご説明いただけますか。

坪内企画運営
課長

間接経費の内容ですが、収支状況の中で一括して事務費として収支報告されている経費の中に、本社経費にかかるものが含まれているので、その部分については分けて管理をするべきではないかというご指摘でした。山内図書館の現場でこの運営をするに当たって、今回、指定管理者になっている有隣堂グループで、その有隣堂本社の山内図書館担当の社員がいろいろ支援をしています。その部分について例えば就業管理、自主企画事業のサポートなどの部分について本社の人間がサポートする場合に、例えば人件費が出てくる、あるいは公租公課などの間接費があるのに、その部分だけが切り分けて特に明確になってないのではないかというご指摘でした。

その提示の仕方自体は、指定管理者について、市としても特にガイドラインのようなものを明確な形でお示ししているものではありません。この指摘につきましては今後、収支管理のご専門の会計士の方からご指摘をいただいたので、検討の必要があるのではないかと、具体的には、事業者とその間接費の配賦方法を協議していくなどの対応が必要なのではないかと評価委員会からもご指摘をいただ

いているというところでございます。

小濱委員

一般企業ですともう少し厳密にされているということですね。

野木委員

はい、そうですね。このようなところに一番グレーな部分が存在することになる可能性が高いですから、一般の企業でしたら、ここはきちっとしています。

五島中央図書館
担当部長

収支状況に関しましては、11 ページのところ、どのような視点で評価を行ったかということが書いてありますけど、11 ページの7というところで、一番右の欄ですが支出金額、自主企画事業に関する支出金額、事業計画書、年次協定書に沿った適切な支出状況、収入金額、これらについてはきちっとやられているということで評価いただいております。先ほどご説明したような間接費の取扱いのところでもっと工夫があるのではないかと、ということで、今でももう要求水準は満たしてるのだけど、まだ工夫があるからということでBという評価になっております。

奥山委員

今回、この山内図書館の指定管理については、モデル的なケースということだと思いますが、22 年度については、評価基準、指標の選定というのがあって、今回、具体的な評価を行いました。そうしますと、やはりこの評価をしながら指標をもう一度見直す、改善するということが意見として挙がってきたのではないかと思います。それは評価する側、それから評価を受ける側、こういったところで、どのようなご意見が出て、それが反映される、反映されて、今後検討するのかどうかという点を教えてください。

もう一つは、今皆さんからもご意見があった、この指定管理については、山内図書館の指定管理の課題ということとは別に、市内全域として、指定管理者にする時の課題の2つがあるように思います。もしも指定管理に関して市内全域でいろいろな事業について考えなければいけないことがあるとすれば、間接費の考え方も、お互いにはっきりしないので、どこまで書いたらいいのかわからないという状況もあるかと思います。ぜひここで見えてきたものを全市的に検討するような流れにつないでいただきたいと思います。

五島中央図書館
担当部長

評価基準につきましては、実際に確かに評価する中で、もっとこういう評価基準を加えたほうがいいのかという、工夫も加えながら22年度の評価は行っております。一旦決めたから固定的なものではありません。

23年度の評価を24年度に行うときにも柔軟に考えていきたいと思っております。

間接費の取扱いについては、確かに図書館だけの問題ではないので、指定管理者制度の取りまとめを行っている部署にも今回の報告書を提出をいたしまして、意見を伝えていきたいと思っております。

今田委員長

学校連携の回数が増えています。そのことは大きな成果だと言えるのだと思いますが、具体的にこのような成果が出てきているというものはないのでしょいか。13 ページのところで、出張回数などが大きく増加しており、積極的な取組の成果が上がっている、高く評価できるのだと思いますが、より説得力があるような例はありますか。

五島中央図書館

学校連携に関しては、学校訪問を非常に数多くやっておりますので、その中身

館担当部長	<p>としては、学校図書室のその運営方法をボランティアさんに、このように進めるともっとうまくいく、ということをお伝えしたり、あるいはボランティアさんの研修をやったりしております。学校図書室の水準を上げるということでは成果が上がっているとは思いますが、どのくらい上がったのかということ難しいです。</p>
今田委員長	<p>今言われたようなことが表現としてあると、よりわかりやすいと思います。 15 ページのところ、学校連携で図書館来館回数だけが減っていますが、これは何か理由がありますか。</p>
五島中央図書館担当部長	<p>一つは、今まで学校が図書館に来ていた分が、図書館側が学校訪問として出ている分、少し減ったということが考えられます。 もう一つは、ここも複雑なのですが、クラス単位で来ていると、例えばA組とB組が別々に来ると「2」と数えるのですが、これがまとめて来てしまうと「1」と数えるということです。回数という数え方が的確に学校連携を表しているのかどうかという問題があり、事業参加者数は大幅に増えておりますので、実際にはこちらで見る方がいいと思っています。</p>
中里委員	<p>14 ページの(1)利用状況です。夜間の7時以降というのが1万5000人いて、大体300で割りますと1日当たり50人ぐらい増えているのですが、でも入館者数は2.6%、総数でいえば増に過ぎなくて、結局、夜間を差引くと、昼間が減っているということになります。 もう一つ、確かに学校、支援回数が非常に増えてきているのですが、反面、(2)蔵書管理状況ですが、図書購入冊数が激減しています。15%、42%、25%と新規の購入が激減していて、反面、除籍冊数も激減しています。ということは、新しい本を買わないで古い本が残っているということになるのですが、この理由は何でしょうか。</p>
五島中央図書館担当部長	<p>図書の購入冊数の減については、指定管理者の責任というよりは、資料費全体がマイナスになっておりますので、どうしても、予算との関係で減らさざるを得ない状況で、指定管理者の責任ではございません。 除籍冊数の減については、これはやはり指定管理者が変わったために、どういふものを除籍していくのかということを検討している段階で、1年くらいは様子を見ていこうということ、このような状態になったと考えられます。</p>
中里委員	<p>3の自主企画事業につきましては、非常に参加者数も増えておりますし、ここは新しい取組として評価の結果が出ているのではないかと思います。</p>
五島中央図書館担当部長	<p>入館者数ですが、確かに昼間は若干減っているということはあるかもしれませんが、今まで7時ですので、昼間に入って7時までに出ていた方が、長時間滞在する状況は起こっております。</p>
今田委員長	<p>民間の指定管理者制度を導入するということに、図書館という機能の持つ、ある種の公共性が阻害されはしないのかという指摘があったような気がします。そのことは、ここで書いてある、この評価項目とは少し違うと思いますが、公共性がきちんと担保できるのかという危惧に対してはどのように考えていますか。</p>
五島中央図書館	<p>公共性をどのような点から評価するかということとはなかなか難しいですが、一</p>

館担当部長	<p>つはだれにでも開かれてるのか、という点で、ある人たちには使いにくいということになると公共性はないということになります。</p> <p>もう一つは、蔵書の構成に偏りがあると、これも公共性を阻害することになると思います。この点については質的な蔵書の評価というのは今回まだ十分できておりませんし、なかなか単年度だけでは評価できない部分もありますので、更に今後も評価を継続する中で取り入れていきたいと思っています。</p>
小濱委員	<p>利用者の方たちは、指定管理者制度になったと認識されているのでしょうか。</p>
五島中央図書館担当部長	<p>知らなかった、正確に言いますと、山内図書館の運営が今年度から指定管理者、有隣堂グループになったことをご存じですかというアンケートの答えで、知ってるが43.2%、知らなかったが52%と、こういう答えになっております。</p>
小濱委員	<p>今後、指定管理者制度を継続していくことによって、民間委託したことのメリットが利用者の中で、質的な意味で良くなってきたと感じていただけることが期待されるわけですが、その点に関して今後の展望はいかがでしょうか。</p>
五島中央図書館担当部長	<p>今回の指摘でも、民間ノウハウを生かした活動に関してはもっといろいろなことができるのではなかろうかという評価をいただいております。具体的に何かということはまだ評価委員会を出しているわけではありませんが、そのような評価をいただいておりますので、ぜひ民間らしさを出していただきたいと思います。</p>
小濱委員	<p>そうですね。利用者の方が「良くなってきたな」と意識できるような形になっていくのが望ましいと思います。</p>
五島中央図書館担当部長	<p>我々としては、指定管理者だから良くなったということを別に利用者の方に強く訴えかける必要はないわけであって、結果としてサービスが良くなったかどうか重要だと考えています。</p>
山田教育長	<p>指定管理者を導入するときも、議会でも附帯意見がつけられて、検証しなさいと言われていて、もともとその基準も指標の選定も、委員の方がみずからつくって選んでスタートしています。中間的な総合評価はこの表にありますように25年度にやる予定です。この5年間の最終は27年度ですが、指標や基準が少しずつ、より実態に合うような方向で、少しずつ変化をしていくと思います。基本的に指定管理者を入れるその理由は、基本は公共性を保った上でサービスの向上と、経費の効率的な執行という難しいことをやっている一方で、図書館が入館料を取るとか、貸出料を取るとか、そのようなことは今考えておりませんので、一定の要求水準の中で、どこまで効率的に経費が執行できて、サービス水準が上がっていくことを期待しています。例えばその時間であったり、あるいはサービスの内容であったり、いろいろありますが、やはり山内図書館というケースを例にとって、今後の横浜の図書館、特にその地域館のあり様については判断をしていきたいと考えています。</p> <p>この間に、いろいろな指定管理者だけではなくて、例えば部分的な業務の委託も可能なので、いろいろな仕組みや方策を合わせてやっていながら、指定管理者の部分について、評価までに少し時間はかかるとは思いますが、見ていただきたいなと思っています。</p>

中里委員	施設の維持管理のところに、災害対策が出ていて、13 ページには具体的に余り書かれていないのですが、3.11 の地震のときの被害の状況というのは具体的にどのような状況だったのでしょうか。今後の耐震対策は、ほかの図書館も共通すると思いますが、どのように考えていますか。
五島中央図書館担当部長	まず被害の状況ですが、書架から一部、本が落ちるということはありませんが、大きな被害は発生しておりません。耐震は建物に対策ができておりますので、問題ありませんが、委員から意見が出たのは3.11 があつた後、防災マニュアルが新たに改定されていないので、事件、事故、大きな地震も組み込んだ形で防災マニュアルをもう一度見直したほうがいいという意見が出されております。
今田委員長	次に、議事日程に従い要望審査に移ります。所管課から説明をお願いします。
漆間指導部長	指導部長の漆間でございます。よろしく申し上げます。お手元にあります受理番号 279 番の資料をご覧ください。考え方につきまして指導主事室長よりご説明申し上げます。
齊藤指導主事室長	受理番号 279 番について考え方でございます。受理番号 279 番は、教育長に専決される請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるものと判断されます。以上でございます。
今田委員長	所管課から説明がありました。説明のとおり受理番号 279 は教育長専決としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	では受理番号 279 については、教育長専決で回答するとともに報告をお願いいたします。以上で要望審査を終了します。 次に、ご質問等がなければ議事日程に従い、審議案件に移ります。まず会議の非公開についてお諮りします。教委第 60 号議案「指定管理者の指定手続等を定めるための関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について」は、予算・条例など事前に公開することにより議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、教委第 60 号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。
重内総務課長	11月8日、個人1名から、11月11日、個人1名ほか6545名から教科書採択に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。 次回の教育委員会定例会につきましては、12月13日火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。
今田委員長	皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、12月13

日火曜日の午前10時から開催することといたします。

そのほか、皆さんから何かございますか。よろしいですか。特にご発言等がなければ、本日の審議案件は非公開案件のみですので、傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時15分]